東京都品川区公債抽せん公告

東京都品川区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
品川区公債平成12年１回	87,500千円	平成21年10月25日
東京都品川区公債平成11年１回	73,300千円	平成21年10月25日

1　抽せん日時　平成21年８月11日　午前10時より
1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町一丁目１番５号）
1　抽せん方法　全数抽せん

平成21年7月27日　東京都品川区

東京都江戸川区公債償還公告

抽せんの結果、東京都江戸川区公債を次のとおり償還します。

銘柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
平成11年度第１回	平成21年９月20日	48,830千円	4 23・24	28・29 38 63・64 98～100	21～25 74・75 108	23～26
平成12年度第１回	平成21年９月20日	21,420千円	16 23	5 55～57	11	18 21
平成13年度第１回	平成21年９月20日	21,420千円	6 9	33・34 39・40	13	14・15

平成21年7月27日　東京都江戸川区

東京都世田谷区公債償還公告

抽せんの結果、東京都世田谷区公債を次のとおり償還いたします。

銘柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
平成11年度第１回	平成21年９月１日	218,250千円	159～163 269～292 453～458	257～277 420～447	38～ 47 163～175	69・70 109～125
平成11年度第２回	平成21年９月１日	27,130千円	3～ 6 29 33～ 39 49	53～ 62	41 48・49 62・63 76	16 23
平成12年度第１回	平成21年９月１日	170,470千円	188～214	31～ 39 427～453 532～537	31～ 35 287～317	149～158 172～174

平成21年7月27日　東京都世田谷区

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成21年7月27日　富山県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名
　中学校教諭一種免許状（技術）、富山県教育委員会、富山県、正水　和久
2　失効年月日　平成21年６月29日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十一年七月十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年五月二十七日
　掲載頁　一二二頁（号外第一〇九号）

（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年五月二十六日
　掲載頁　八十三頁（号外第一〇八号）

平成二十一年七月二十七日
埼玉県吉川市旭八番地四
（甲）株式会社TOZEN
代表取締役　室井　旻
埼玉県吉川市旭八番地四
（乙）トーゼン産業株式会社
代表取締役　室井　庸勇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、甲における株主総会の承認決議は平成二十一年六月二十六日に終了しております。また乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。なお、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法第二十四条第一項の規定により有価証券報告書を提出しております。

（乙）http://www.sdkhtc.co.jp
　平成二十一年七月二十七日
　横浜市都筑区仲町台三丁目一二番一号
　（甲）株式会社ソディック
　代表取締役　藤原　克英
　横浜市港北区新横浜一丁目五番二号
　（乙）株式会社ソディックハイテック
　代表取締役　古川　利彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙、丙及び丁は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙及び丁の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年一月八日
　掲載頁　一二三頁（号外第二号）

（丙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年一月八日
　掲載頁　一二三頁（号外第二号）

（丁）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年一月八日
　掲載頁　一二三頁（号外第二号）

平成二十一年七月二十七日
東京都豊島区高田三丁目二三番二三号
（甲）株式会社ピックカメラ
代表取締役　宮嶋　宏幸
東京都豊島区高田三丁目二三番二二号
（乙）株式会社ピック・スポーツ
代表取締役　増田　文昭
東京都豊島区高田三丁目二三番二二号
（丙）株式会社ピック・トイズ
代表取締役　戸井田　久
東京都豊島区東池袋一丁目一一番六号
（丁）株式会社ピックオフ
代表取締役　小園　裕之